

空き家バンク制度をよりよく推進するためには



議員 津子 下山

化では、必要と考える。県でも必要性の動向があり、市町村の職員を対象にした講習会の開催をしている。他の市町村の事例等を踏まえた中で、徐々にマニュアル化を図っていければと考える。

本町は、平成30年3月から町内の空き家を売りたい、貸したいことを希望している所有者と利用者を繋ぐ架け橋をする取り組みとして、空き家バンク制度を導入した。平成27年の町内空き家数は18戸、有害の恐れのある特定空き家は5戸であった。平成30年3月の自治会別集計では、空き家が34戸と3年で倍近く増えている。特定空き家は3戸と減っている。

問 今後、増えると思われる空き家に対して、どのような具体策を展開するの

答 空き家バンク制度により、登録件数を増やすため、町のホームページや広報紙等で広く周知する。データベ

空家バンクへの登録を促す取り組みを進める。

問 高齢化が進み、空き家は増える

と予測をする。今から危機感を持って対応マニュアルを作成すべきと考えるが。

答 業務の適切な対応や迅速化、標準

化では、必要と考える。県でも必要性の動向があり、市町村の職員を対象にした講習会の開催をしている。他の市町村の事例等を踏まえた中で、徐々にマニュアル化を図っていければと考える。

問 定住促進策による地域の活性化をどの様に考えているか。

答 県西2市8町で情報を一元化して発信する取り組みを進めており、移住の効果も見込めると期待をしている。

問 北部・中部地域に多い空き家対策として、首都圏に向けPRする考えはないか。

答 町が把握している空き家34戸の内訳は、北部6戸、中部24戸、南部4戸である。対策として、かながわ県西空家バンクを通じて、首都圏に限らず、広くアピールできると考える。



高齢者を事故や犯罪から守るための支援を

神奈川県では、65才以上の運転免許証保有率が全体の45%となっている。免許証更新や運転に不安を抱え、自ら免許証返納をする人が増えている。また、オレオレ詐欺をはじめ、特殊詐欺の被害が増加の一途である。

問 町内の方が免許証返納に至った理由や行政に求める支援などについて、聞き取り、情報聴取した経緯はあるか。

答 行っていないが、神奈川県警察のホームページで調べたデータでは、運転の必要がなくなった・身体機能の低下を自覚した・家族や友人の勧めを受けて返納されたとの状況である。

問 不安を抱く家族が返納を勧めやすくするために、高齢者運転免許証自主返納サポート制度を行う自治体が全国にはたくさんある。返納しやすい環境づくりが必要と考えるが、対応可能な施策の見解は。

答 開成町交通安全対策協議会の会議で、免許証を返還することで、得なことも必要という提案があった。また、

団体の方から、自分たちの団体でできることがあれば協力をすると前向きな話もいただいた。今後、自主返納に対して臨んでいく。

問 県警では、「会話が録音されま

す」という装置をつけることを勧めている。町でも高齢者の希望のある方にこの装置をつけるよう支援いただきたい。今や行政としても支援すべき状態にきていることから、支援に対する見解は。

答 町単独で、電話器に取りつける機器を4台貸し出している。利用者は、無言電話や詐欺に関する電話がなくなった・安心感があると話されている。

多面的効果のドライブレコーダー設置に補助を

問 本町は、防犯カメラ設置台数が絶対的に少ない、車のドライブレコーダー設置に対し補助支援を。

答 法整備があった場合に、再考していきたい。



議員 敬人 菊川

開成駅の急行停車を見据えた駅周辺インフラ整備を



議員 治洋 湯川

合意形成が非常に大事である。より丁寧な説明を行い、平成32年事業認可に向けて着実に進めていく。

問 この事業の大きさを考えると担当課では、職員が絶対的に足りない。プロジェクトチームを作り、専任的な職員を配置すべきでは。

答 急行が停まるにふさわしい駅周辺を考えていく。正式に協議会を立ち上げるなど、小田急と協定を結べるよう持っていきたい。大きな事業であるので、町も対応できるような体制へと考えていく必要がある。

問 駅前交番の設置については。

答 急行停車を契機として要望活動を推進していく。

問 吉田島駐在と延沢駐在を統合し、減となった分を交番として申請しては。

答 どういう方法であれば実現が早まるのか松田警察署とも協議し、提案・要望の仕方を考えていく。

駅前通り線



駅前通り線

問 駅前通り線周辺土地区画整理事業については。

答 駅前通り線については、権利者の

町内ごみ集積所に関わる諸課題を問う

ごみ集積所の管理・運用体制について、町は自治会任せにせず、もっと主体的に改善・提案すべきである。

問 可燃ごみの収集について、祝日に重なっても定例の曜日に収集できるようにできないか。

答 町として以前から曜日固定での可燃ごみの処理を足柄西部清掃組合に要望をしているが、実現できていない。引き続き曜日固定での処理を要望していきたい。

問 平成19年4月から、町として不燃物の立ち会いについては強制するものではなく、実施するかどうかは各自治会の判断に委ねている。自治会として引き続き立ち会いを実施しているところもあれば、立ち会いの負担から実施を取りやめている自治会もある。自治会として不燃物の立ち会いを実施しているとしても、「働いている若い世代の組長」が内心はとても負担に感じているのご意見をいただいた。県内の多くの自治体では、既に不燃物の立ち会

いをシルバー人材センター等外部に委託しているが我が町としても導入を検討したらどうか。

答 それぞれの地域によって不燃物の立ち会い当番については考え方が違っているという現状がある。よって、環境美化推進協議会の中でどういった対応をとるのか検討させていただきたい。

問 自治会に加入しない町民、とりわけ小規模集合住宅に住んでいる単身者によるごみについて、対策を町と自治会と一緒に実施していきたいとのことであるが、具体的内容は。

答 町でごみ出しのルールをまとめたものを作成し、自治会に加入をしていない集合住宅に自治会と町の職員が一緒に個別にチラシを配付していくという対策を考えている。



議員 史行 石田



ごみ出しのルールをしっかりと確認しよう